◎新潟県告示第424号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第１項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第３項の規定により公示する。

令和４年４月１日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　作業種類　基本測量（航空重力測量）

２　作業期間　令和４年４月１日から令和５年３月31日まで

３　作業地域　県内全域